

「第2期吉野町子ども・子育て支援事業計画（素案）」に関するパブリックコメント手続きの実施結果について

1. 概要

「吉野町子ども・子育て支援計画」は、第1期計画を平成27年度に策定し、策定後5年ごとに町長が子ども子育て会議において諮問しその答申を受けて見直すこととしています。計画の見直しにあたっては、本町における子育て支援施策の取組の現状を踏まえ、その効果を検証すると共に、子育て家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応した計画内容とするため、あらたに対象世帯へのニーズ調査もされました。これをふまえ、第2期計画においても、「地域をあげて社会全体で、本町での子ども・子育てを支援することを目的に「子育てをみんなで支えあい、豊かな自然に笑顔あふれるまち 吉野」を基本理念として「第2期吉野町子ども・子育て支援事業計画」の策定を目指しています。

この度、子ども子育て会議において令和2年度からの5か年の第2期計画を策定するにあたり、これまでの審議をまとめた素案をお示しして、保護者の方々をはじめ、広く町民の皆様からご意見を募集されました。その結果、2人から8件のご意見をお寄せいただきました。意見募集の概要、ご意見に対する吉野町子ども・子育て会議の考え方を次のとおり公表いたします。

2. 意見募集の概要

- ・募集期間 令和2年1月27日(月)～2月10日(月)
- ・募集方法 直接持参、郵送、ファックス、電子メール
- ・閲覧方法 町ホームページ、町教育委員会事務局、役場本庁、町中央公民館、すこやか一番館、吉野運動公園体育館、町こども園

3. 結果

(1) 意見の提出方法

意見数 2人(8件) 内訳 直接持参 2人(8件)、郵送 0人(0件)、ファックス 0人(0件)、電子メール 0人(0件)

4. 意見の内容及びご意見に対する子ども子育て会議の考え方

第2期吉野町子ども・子育て支援事業計画(案)に対する意見・提案

意見の要旨	お寄せいただいた意見への回答
<p>計画の位置づけの図表中に次の関連計画の明記が必要と思います。 「関連計画」を「関連計画等」に修正 ・吉野町小中一貫教育基本方針</p> <p>【該当箇所】 P2: 計画の位置づけの図表</p>	<p>本町教育委員会では、子どもを取り巻く教育現場の現状と将来を見据えて、『12年間連続した学びのある園・小・中一貫教育の推進』を学校(園)教育方針に掲げ、取組を始めており、吉野町小中一貫教育基本方針は、平成30年11月、育てたい15歳の子ども像を共有し吉野町としての新たな教育環境の向上をめざした本町義務教育9年間の素地となる方針であり、ご意見のとおり、当該基本方針を追記し、「関連計画等」といたします。</p>
<p>基本方針の改正について主な項目の「(3)外国につながる幼児への支援・配慮」について、本町に暮らす外国につながる子どもたちが成長段階に応じて、また、その保護者を含め支援・配慮する必要性から現在の学校・園での教育委員会の取組を踏まえて、具体的に「施策の展開」項目に当該事項を追記することを再考してください。</p> <p>【該当箇所】 P3: 関連施策</p>	<p>ご意見のとおり、本町において現在、外国につながるのある子どもに 応じて、小学校・中学校には、日本語指導員を配置し、児童・生徒の 学習言語の理解や習得のための支援や、困り事、悩み事等の相談等 の支援をおこなっています。また、学校(園)からの文書を母国語に変 えて配布するなどの取組も重ねているところです。今後も本町に暮ら す外国につながるのある子どもたち・保護者に対する支援等が必要で あり、該当する箇所にその内容を追記するよう検討します。</p>

<p>吉野町は、令和4年4月の小中一貫教育校の開校をめざし、あらたなつながりの中で育む本町の義務教育9年間の実践に向けて取組を進めています。策定される第2期当該事業計画が0歳から概ね18歳までの子どもを対象とするものから、計画中、教育に関わる事項に小中一貫教育を意識した具体的な記述が必要であります。また P77の4. (1) 項目中「幼児期の学校教育・保育」の記載は、「幼児期の教育・保育」と思いますが再考してください。</p> <p>【該当箇所】 P77:4. 幼児期の教育・保育の一体的な提供及び推進方策</p>	<p>本町において令和4年4月小中一貫教育校開校を目指し、吉野町小中一貫教育基本方針を策定し、本町義務教育9年間における取組の方向性を明確にしています。</p> <p>ご意見のとおり、第2期子ども・子育て支援事業計画が、0歳から概ね18歳までの子どもを対象とすることから小中一貫教育についての具体的な記述を追記するよう検討します。</p> <p>また、「幼児期の学校教育・保育」を「幼児期の教育・保育」への修正のご意見について、再考した結果、「幼児期の教育・保育」へと記述をあらためます。</p>
<p>第4章施策の展開の各関連施策で「実績」と「見込み数」欄で、単に「実施」と記載されているものが幾つか見受けられます。数値(実施回数や設置個所数等)を示すことができる各施策があると思います。数値を示すことで、他との整合性を図ることができると思います。</p> <p>【該当箇所】 P35～P66: 第4章 施策の展開</p>	<p>数値(実施回数や設置個所数等)を示すことができる各施策については、再度見直し、ご意見の趣旨を踏まえ、数値化できる箇所はその記載を追記いたします。</p>
<p>「外出は大変な労働」の表現に違和感があり、用いる言葉を再考されてはと考えます。</p> <p>【該当箇所】 P62:5行目</p>	<p>「外出は大変な労働」の表現についてのご意見を受けて、再考した結果、「外出は大変負担に感じることもあります」と記述をあらためます。</p>

<p>防犯・防災対策の推進の項目で、今回の「子ども・子育て支援事業計画」に関連しない項目が記載されているように思います。関連施策の全ての一覧表について、関連各課と再整理する必要があると考えます。</p> <p>【該当箇所】 P66・P67(4)</p>	<p>ご意見を受けて第4章 施策の展開において関連施策及び今後の取組の記述について、事務局を通じて関連各課と再度、内容を整理いたします。</p>
<p>巻末の資料編に「ニーズ調査」の質問票を掲載してはいかがでしょうか。また P84掲載の委員名簿に事務局の欄を設け記載しておく必要があると思います。あわせて会議経過の主な協議事項欄に具体的な記載が必要です。</p> <p>【該当箇所】 P81 前頁 P84吉野町子ども・子育て会議委員名簿 P85 第2期吉野町子ども・子育て会議協議経過</p>	<p>ご意見の「ニーズ調査」の質問票を資料編に掲載することについては、全体の構成等の課題があり記載を控えさせていただきます。尚、吉野町ホームページ等に結果報告書を掲載します。</p> <p>ご意見の事務局欄の記載については、吉野町子ども・子育て会議委員名簿の下段に事務局名簿を追記し、また、吉野町子ども・子育て会議協議経過表中の協議事項には、ご意見を受けて、審議の具体的な内容を追記いたします。</p>
<p>第2期吉野町子育て支援事業計画(案)の中で外国につながるのある家庭・子ども達に対する配慮がどれだけ行われていくか知れたかったのですが、子育てボランティア団体の部分で『外国人の子弟、見える化のために何が必要か整理する』とされていただけでした。外国につながるのある子どもは、もともと子どもの数が少ない吉野町ではほんのひとにぎりかもしれません。外国籍になるともっと少ないと思います。民族的マイノリティとされる家庭・子どもたちも安心して成長できる支援を望</p>	<p>本町では、学校(園)での様々な課題を捉えながら、外国につながるのある方にも理解していただける「わかりやすい日本語」で伝える取組を重ねています。あわせて、外国につながるのある保護者ご自身の日本語能力の向上を支援する取組もはじめています。</p> <p>ご意見の内容を参考とさせていただき、引続き、これらの取組の更なる充実に努め、本町で育てる全ての子どもと保護者が共に安心して成長できる支援体制の構築に努めることを計画案に反映します。</p>

<p>みます。</p> <p>また、ルーツが日本にあるなしにかかわらず日頃から文化の違い人種の違いを知り認め合えるような取組があるといいと思います。</p> <p>【該当箇所】 P22 【子育て環境について】</p>	
<p>吉野町では、各学校園で地域と共にある学校づくりを進めるため学校・地域パートナーシップ事業を活発に展開されています。</p> <p>当計画においても「子育てをみんなで支えあう」という基本理念のもと、学校・園」での地域住民の子どもたちの教育活動への参加、参画という観点からこの「取組内容」と合わせ「今後の取組」に追記する必要があると思います。</p> <p>【該当箇所】 P55 関連施策</p>	<p>ご意見を受けて必要な箇所に追記することを検討します。</p>